

講話

安心して遊べる健全な娯楽へ 業界リードし、中核的な役割を

警察庁生活安全局保安課

廣田耕一 課長

ただいま、ご紹介に預かりま

した警察庁保安課長の廣田耕一
でございます。今日は、社団法

人日本遊技関連事業協会第21回
通常総会にお招きいただき、お

話をする機会を与えていただい
たことに厚く御礼申し上げます。

まず、本日の通常総会が盛大に、
滞りなく行われたことに、心か

らお喜び申し上げます。また、
皆様におかれましては、平素か

ら警察行政の各般にわたり、深
いご理解とご協力を賜っている

ことに対して併せて感謝申し上
げるところでございます。

負の側面を直視し対策を

さて、今回の通常総会は第21

回ということでございますが、
平成元年に設立されて以来、長

きにわたって、業界唯一の横断
組織として、その社会的責任を

自覚し、さまざまな課題に取り
組まれ、業界の健全化に尽くし

てこられました。そのご努力に
は改めて敬意を表する次第であ

ります。また、一昨年、貴協会

は設立20周年を迎えられました
が、その際、ばちんこ産業の10年後

のあるべき姿を掲げ、「日遊協
のビジョン」をまとめられました。

新年早々に深谷会長とお会いさ
せていただきましたが、その席

上で、「このビジョンに沿って、
今年こそ大衆娯楽というこの産

業の原点に回帰することを真剣
に考えていく」と力強く話され

ていました。このビジョンの大
きな柱の一つである「娯楽の原

点を見つめ直す」の項目を見ま

すと、のめり込み等負の側面を

直視し、予防、回復策を含む諸
対策を確立することが掲げられ

ています。のめり込みや不正改
造等、従来から存在する問題に

についても、節目節目で見直しを
行うなど、着実に取り組んでい

くことがまさに業界の健全化に
つながり、その結果としてぱち

んこが国民の支持を得た真の娯
楽になっていくものと確信します。

こうした観点から、業界の取組
を貴協会が先頭に立ってリード

されることを期待しております。



第21回通常総会で講話を行う廣田耕一課長

それでは、せっかくの機会ですので、業界の健全化を推進する上で必要ではないかと考えていることを何点かお話しさせていただきます。

まず、ぱちんこが大衆娯楽として認知されるための方策についてです。

業界では、従来より、射幸性の問題、のめり込みや不正改造等といった問題が指摘されていますが、ぱちんこ産業が、真の娯楽として定着するためには、まず、このような、いわば負の側面に誠実に対処していかねればいけないと考えます。

低射幸性へぶれず邁進

1点目は、低射幸性への継続した取り組みについてです。

このほど、当庁が公表した平成21年中におけるぱちんこ営業所数は1万2652店舗で、前年同期より2.2%(285店舗)の減となり、下げ幅の傾向はここ数年でもっとも少なくなっている状況ではあるものの、平成

7年の1万8244店舗をピークとして14年連続して減少しております。ただ、こうした状況下にあっても、業界全体で射幸性を抑え、より広い年齢層の方々にできるだけ手軽に安く安心して遊技ができるような取組みは進んでおり、1円ぱちんこ等の低貸玉営業については、その導入率は全店舗の6割を超えるといわれております。おそらくこのような皆様の取組みが功を奏し、遊技人口は、近年、若干持ち直しているであろうと推察しております。

また、併せて、貴協会では、遊技機製造メーカーと協力し、「気軽に長く遊びたい」、「大当たりをたくさん引きたい」という遊技客のニーズに応えた低射幸性遊技機の開発に力を注いでいることを聞いております。

このように、射幸性を抑制してお客さんがポケットマネーの範囲内で、手軽に安く安心して遊技を楽しむことができる環境整備を推進することが、長い目で見て高い射幸性に頼らないビジ

ネスモデルの構築、ひいては真の安定的な大衆娯楽の確立につながるものと考えております。もちろん、そのためには、ホール営業者のみならず、遊技機メーカーとの協力と共通理解が大切です。その意味で貴協会の役割は重要であり、引き続き、その方向性をぶれさせることなく邁進していただきたいと思います。

のめり込みを業界全体で

2点目は、いわゆるのめり込みについてです。

のめり込み問題について対応する機関として、ぱちんこ依存問題相談機関「特定非営利活動法人リカバリーサポート・ネットワーク」があります。先月、西村代表理事が警察庁にお立ち寄りの際にお話を伺いましたが、平成21年度の相談件数は1305件と、月に100件を超える電話相談があったということです。この電話相談を3名で対応しているということですが、

聞き取る項目も数多く、そのご労苦にあらためて敬意を表する次第であります。西村代表理事の話では、最近の相談傾向の一つとして、低貸玉営業の普及により、少額で遊技できることが可能となった反面、「毎日ぱちんこ店に通ってしまおう」、「長時間遊んでしまえば日常生活に支障を生じた」等、低貸玉ユーザーならではの相談も増加しているとのことで、今後、子供が長時間放置される危険性についても指摘されました。この点については、全日遊運が先頭に立って「子供事故防止対策」を継続実施して、事故を未然に防止した事例の報告を受けているところでありますが、残念なことに、先月、低貸玉営業ではありませんでしたが、ホールの駐車場で車両に放置された幼時が死亡し、母親が重過失致死罪で逮捕されるとい痛ましい事件が発生しております。のめり込み問題に関しては、貴協会でも、広報誌で「パチンコ依存」について掲載するなど、懸命に取り組まれている

と承知しておりますが、こうした地道な取組みを業界全体で継続していくことが、ぼちんこ産業が国民に理解され、真の大衆娯楽としての位置付けを磐石にするにつなげていくものと考えます。今後の取組みに引き続き期待しています。

推進機構の活動に期待

3点目は、不正改造についてです。

不正改造については、これまでの検挙件数を見ますと、平成19年が32件、平成20年が20件、昨年が12件と年々減少しております。その背景として、不正に強い遊技機作り、不正情報の収集、立入検査等、業界におけるさまざまな取組みが奏功していることが挙げられると考えております。一方で、その手口が一層、悪質巧妙化しており、不正が行われているにもかかわらず、発見されるに至っていない不正遊技機が相当数あるのではないかととも考えられるところであります。



廣田課長を囲む高濱同友会代表理事（左）と宮協余暇進代表理事

また、ぼちんこ遊技機に係るハズル固定事案や回胴式遊技機に係る貯留メダル精算ボタンのコネクタ外し事犯が一部の営業所で平然と行われている状況もうかがえます。警察としては、こうした形態による不正手口にも着眼しながら、引き続き取締りに力を入れていきたいと考えております。

他方で、この不正改造問題は、私も警察が取締りをすればな

くなるものでは決してありません。この点、貴協会では、PSIO事務局として、あるいはセキユリティー対策委員会事務局として、不正改造対策に取り組み、相応の成果をあげているものと認識しています。また、業界の総意で設立された遊技産業健全化推進機構の活動が、質・量ともに年々充実しており、昨年度の立入店舗数は4449店舗と目標の3200店舗を大きく上回り、立入検査を端緒として検挙に至った事例も昨年中3件ありました。機構には、より一層の活動を期待しており、警察としても、機構からの通報には適切に対応するなど、積極的に協力していきたいと考えております。引き続き、業会全体で機構の活動を強力に支えていただきたいと思いますと考えております。

その他、貴協会では、ゴト事犯の実態と対策を周知徹底させ、コンプライアンス営業の一層の向上を図ることを目的とした「不正対策勉強会」を全国各地で開催していること承知しております。

この研修会では、最新のゴト情報とその対策についての講義が受けられるほか、実物のゴト器具を使用してゴトを体感できるなど、実務に直結したものと伺っています。このような取組みは、従業員にとっても貴重な経験となり、こうした研修を通じて、実際にホールで勤務する従業員一人一人が、「不正は絶対に許さない」という強い責任感を持つていただき、日常の点検を確実に実施するなど、不正改造防止対策をより積極的に進めていただきたいと思います。

攻略法詐欺対策を評価

4点目は、業界としての様々なその他の課題への迅速な対応についてです。

貴協会では、これまでも、ぼちんこ営業に直接関係があるか否かを問わず、業界を挙げて取り組むべき問題が浮上した際には、的確に対応されており、感謝申し上げます。現在の、パチンコ攻略法の販売等の名目

で詐欺等が多発していることを受け、セキュリティ対策委員

会の事務局として、従来からのウェブサイトやポスターによる注意喚起に加え、ウェブサイトに相談窓口を設けて被害の未然防止等を図られているほか、国

民生活センターと協力して更なる注意喚起を実施されました。

これらは防犯上の観点からも大変意義のあることと考えております。また、最近では、業界誌を出版している出版社に対して、悪質なばちんこ攻略法販売会社の広告を掲載しないよう協力を呼びかけたところ、これに賛同する出版社が主体となって、攻略法詐欺の被害防止への取組みが開始されたと聞いております。業界内外に協力を呼びかけるなど、対策を積極的に模索し、実行に移していく行動力も、大きく評価されるものと考えております。

守るべき等価交換の規制

次に、今後の一層のご協力、ご対応が望まれることについて、

2点ほどお話しさせていただきます。

1点目は、さらなる営業の適正化、あるべき姿に向かつての取組みについてです。

その1つは、賞品の取りそろえについてです。

ばちんこ営業所に取りそろえられる賞品の種類数及び品目数については、相当程度充実してきているとみられますが、未だ十分でない営業所が認められる状況がうかがえるところでは、換金需要の低減という観点から、充実した賞品の取りそろえは、貯玉・再プレイシステムの導入

と並んで、非常に重要な取組みであると考えており、引き続き皆様方のご協力をいただきたいと思えます。

2つ目は、等価交換の規制についてです。

ホールによりましては、同じ賞品でありながら、遊技球の数量に対応する金額と遊技メダルの数量に対応する金額との間に差異が設けられていたり、遊技料金により遊技球及び遊技メダ

ルの数量に対応する金額に差異が設けられるなど、等価交換規制に抵触すると認められるものがあるといった話を時折聞きます。等価交換の原則は、遊技球等の数量に対応する金額よりも高価な賞品を提供されますと、その射幸心を徒にそそるおそれがあることから置かれたものとされています。賞品は市場流通するものですから、価格に一定の幅があることはあり得るとしても、同一店舗で同一賞品について、対応する遊技球やメダル



総会のお祝いにつけつけた平澤勝栄衆議院議員と話す廣田課長

の数量に差が生じるといふのは筋が通らない話であり、仮にこのような営業実態がうかがえるとすれば、適法営業を営む者の不公平感を生む、あるいは客の間に不公平感、不信感を生むことになりかねません。今一度、風営法の趣旨、あるべき営業の姿というものを考えたい。今後一層、風営法の趣旨に則った健全営業を行っていただきたいと思えます。

新中古機流通に敬意

2点目は、中古機移動に係る型式の同一性の確保及び責任の所在の明確化についてです。

昨年この席で、中古機移動に係る変更承認申請や認定申請時に、公安委員会が認めるいわゆる遊技機取扱主任者や特例風俗営業所の管理者が不正改造を看過することなく実質的な点検確認をすることができているのか少々懸念している旨申し上げました。この点、貴協会を含めた業界6団体で構成する中古機



近藤裕行課長補佐、伏見勝推進機構専務理事、深谷会長が談笑（左から）

流通協議会において、精力的に検討を行っていただいた結果、認定申請が行われる遊技機について写真撮影が行われることになり、点検確認した遊技機の状態が事後検証できることとなったほか、今月からは、これまでより格段にセキュリティが向上した新たな中古機流通制度の運用が開始され、中古機移動に係る型式の同一性の確保と責任の所在の明確化が図られました。運用開始に至るまでには、多大な

ご苦労があったものと承知しており、その取組みに敬意と感謝を表する次第であります。ただ、この取組みの成果が挙がるか否かは、今後の運用次第であります。これらの取組みに携わる皆様方一人一人が一つ一つの手續きを厳格に行われ、業界の健全化に向けて尽力されることを心からご期待申し上げます。また、この新たな制度は、必要な能力を習得した遊技機取扱主任者により、適正な点検確認が実施されていることを大前提としているものであります。遊技機取扱主任者に求められる能力は、不正手口の進展、変化によって当然変わってくると思いますので、遊技機取扱主任者講習と試験の内容についてもそれに対応したものとできるよう引き続き検証に努めていただきたいと思います。

エコメーカーの協力を

このほか、現在業界では地球温暖化防止対策として、全日遊連において「環境自主計画」が

策定され、ホールの電気使用量を抑えるための取組みがなされています。これを成し遂げるためには、ホールの努力のみならず、メーカー等の協力が必要と考えられます。今年1月に開催されたパチンコ・パチスロ産業賀詞交換会において、CO2削減に向けたホール5団体の合意が締結されましたが、業界が一致団結して電気使用量を削減すると、いう一つの目的に向かって取り組んでいかれることに対し大変心強く感じます。今後、地球温暖化防止対策を講じていただく上でも、業界唯一の横断的組織である貴協会が果たす役割や期待が大きくなるのではないかと考えるところであります。

おわりに

これまででも業界では、セキュリティ対策委員会、中古機流通協議会、ゴト対策会議など色々な枠組みの中で業界横断的な議論がなされ、着実に成果をあげていると認識しています。また、

昨年末には、遊技産業の14団体による「パチンコ・パチスロ産業21世紀会」の全体大会が開催され、その後の全体会議では活発な議論が行われたと聞いております。このように、業界自らが主体的に健全化を図るための課題を検討し、解決に向けて努力していくことは有意義なことと考えます。また、私どもにも、忌憚のないご意見、ご要望をいただきまして、ともに業界の健全化、健全なる発展に尽力して参りたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

ばちんこ営業が、国民が手軽に安く安心して遊べる健全な娯楽を提供し、そのことで広く国民に評価される業態を確立されることを祈念するとともに、今後一層、貴協会が業界をリードし、そのことに中核的な役割を果たしていかれること、貴協会の益々のご発展を期待しまして私の話を終わらせていただきます。

ご静聴ありがとうございました。